

環境通信

問い合わせ先

環境衛生課(合志庁舎) ☎248-1202



限りある水資源を大切に 地下水を採取する皆さんへ

阿蘇外輪山西麓から熊本平野およびその周囲の台地に広がる熊本地域は、特有の地質構造により、一つの大きな地下水盆を共有しています。わたしたちは生活用水のほぼ100パーセントを地下水で賄っているほか、工業・農業などの産業用水として利用するなど、清らかで豊富な地下水の恵みによって発展してきました。

しかし近年、涵養域(田畑など地下水を染み込ませ蓄える場所)の減少などによる地下水位の低下や湧水量の減少が観測され、地下水の将来が危ぶまれています。

熊本県では、地下水保全のための正確なデータを把握するため熊本県地下水保全条例により毎年1回の採取量の報告義務が定められています。

～地下水採取量報告書の提出はお済みですか？～

平成20年度の地下水採取量報告書の提出がまだお済みでない場合は至急、環境衛生課までご提出ください。

～地下水を新たに採取する場合は、事前に届け出る義務があります～

吐出口断面積6cm²を超える場合は県知事に届け出る義務があります。地下水を採取されている人でまだ届け出ていない場合は環境衛生課までご連絡ください。



貴重な熊本の地下水を次世代に引き継ぐため、採取者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

収集された資源物はどうなるの？

今月は資源物C(新聞・折込みチラシ)、D(その他の紙類)についてお知らせします。

資源物Cは再び新聞紙へ、資源物Dは板紙や雑誌用の紙としてリサイクルされます。平成20年度の回収量は約120tで1世帯あたり約6kgリサイクルしました。

資源物C・Dの注意点

- 必ず緑の資源物用の袋に入れて出しましょう。
- 雨などでぬれないよう注意して出しましょう。
- 地域の自治会や子ども会の資源物回収を積極的に利用しましょう。

動物との暮らしにもマナーを

市にはさまざまなペットに関する苦情が寄せられています。

○ふんの始末は責任をもって！

苦情の中でも特に多いのがふんの問題です。散歩のときはふんの始末ができるものを持参し、面倒だからと放置せず、責任をもって適正に処理しましょう。

○犬の放し飼いはやめましょう！

放し飼いは咬傷事故を引き起こしかねません。飼い主は法的責任を問われることもあります。家の敷地内や散歩のときもつないで飼いましょう。

○安易な餌付けはやめましょう！

餌付けされている犬や猫がご近所に迷惑をかけているという苦情や、餌付けしていた猫が子を生子、手に負えなくなったなどの相談が多く寄せられています。

○最後まで責任を持って飼いましょう！

犬や猫を捨てることは犯罪行為です。罰金が科せられることもあります。捨てられて、のら犬・のら猫になるのは動物にとっても不幸なことです。愛情と責任を持って終生飼いましょう。



ちびっこ力士の大相撲 第20回ワンパクすもう大会

8月9日、ヴィーブルでワンパクすもう大会が開催されました。合志市商工会(荒木義行会長)主催で行なわれ、同青年部が準備から当日の運営まで取り組みました。大会には市内の園児と小学生260人が参加。学年別に熱戦が繰り広げられ、会場は終始あたたかな笑い声に包まれていました。

各部門の優勝者

幼稚園・保育園の部	竹田麗央(竹迫みのり保育園)
1年生の部	青木謙汰(合志南小)
2年生の部	坂本翔(西合志中央小)
3年生の部	吉村卓也(西合志東小)
4年生の部	森大将(合志南小)
5・6年生女子の部	荒木菜佳(南ヶ丘小)
5年生男子の部	末永俊平(西合志第一小)
6年生男子の部	野田健太郎(合志小)

社会を明るくする運動

7月1日、西合志庁舎で第59回社会を明るくする運動推進大会が市推進委員会の主催で行なわれました。この運動は、すべての国民が犯罪や非行のない明るい社会を築こうとの趣旨で行なわれている全国的な運動です。

式には関係団体から多数の参加があり、会長の大住市長は「明るい社会を築くために地域社会が連帯し、犯罪や非行について深い関心を持って取り組みましょう。」と力強く呼びかけました。



宝くじ助成事業で 堀川区、備品を購入

コミュニティの健全な発展を図ることを目的としたコミュニティ助成事業により、コミュニティ活動に使用する備品が整備されました。

このコミュニティ助成事業は、宝くじ普及広報事業費を財源として財団法人自治総合センターが助成決定を行うもので、今後の堀川区の益々の活躍が期待されます。



道路上に張り出している 樹木伐採のお願い

住宅内の生垣や樹木が繁茂し歩道や車道へと張り出すと、次のように周辺の皆さんに多大な迷惑を及ぼします。

- ①歩行者の通行の妨げになる
 - ②違法駐車などと同様、緊急自動車の活動の妨げになる
 - ③美しいまちの景観を損ねる
 - ④車庫の出入りに支障をきたす
 - ⑤交通事故を誘発する
- 雨の日、傘をさして登下校する子どもたちが、道路を狭くしている垣根によって危険にさらされています。

土地所有者・管理者は、定期的な草刈り、樹木の枝切りを行なうなど、自分の土地には責任をもって適正な管理を心がけましょう。

問い合わせ先

総務課 交通防災班(合志庁舎)
☎248-1112

